

第2次千葉市特別支援教育推進基本計画（案）に対する意見及び意見への考え方

No.	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	計画案への反映
1		全般	国連の勧告など、最新の動向についての記載が必要ではないか。	最新の動向につきましては、本計画に関連のあるものとして、総論の2 近年の国や市の動向にまとめております。国連の勧告等につきましては、文科省の動向を注視しながら、千葉市における特別支援教育の推進を図って参ります。	—
2		全般	特別支援教育に係わる各部署の役割を俯瞰できるような図があれば理解の助けになる。	関係資料の【資料2 6】総合案内パンフレットに、関係機関の役割をまとめております。	—
3		全般	現在、教員の数が少ないと感じます。特別支援学級においては、8人に1人の担任。数字だけで決められていて、長年にわたり保護者からは不満と不安の声があがります。特別な教育的ニーズのあるお子さんをみたい、教員になりたいと教職についても、なかなか個別の教育支援計画に添った、教育が実践できない現状で、担任は疲弊しています。多様性と言っても先生が1人1人に目を向ける時間などないように感じます。 通常学級、特別支援学級ともに、定数にとられない人員配置、もしくは少人数のクラスにして子ども達と先生が共に育っていける環境を作っていただきたいです。	特別支援学級編制及び教員の定数配置については、国の配置基準に基づいて行っております。本市独自に改善することは難しい状況にあるため、国に要望して参ります。 通常学級の人的配置については、第Ⅱ部各論第1章の人的配置に示しております。増員等の拡充を図って参ります。	—
4		全般	インクルーシブな教育を推進し、みんなが同じ環境にいることを目指していただきたいです。 小さなころから障害のある人を目にしていくこと、接していくことで理解も深まりますし、障害のある子どもがいることでどうしたらいいか、なにを思っているのかを考えたたり、お手伝いすることで自分の役割があると知ることができたり、人の役に立つことで、自分を大切に思う心もわいてくると思います。 なにより、言葉でコミュニケーションをとらない子ども達からのメッセージ力は素晴らしいです。人の心を豊かにしてくれる力があります。そうやって小さなことから一緒に過ごすことで福祉の仕事にも興味を持つ人も増えると感じます。	本市では、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を切れ目なく保障するために、多様な学びの場の充実を図っております。また、共生社会の実現のため、各学校において、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ機会として、「交流及び共同学習」を推進し、家庭や地域、関係機関との連携を図りながら、子ども達の自立と社会参加に向けた取組を進めております。「交流及び共同学習」については、各論第1章第7節に取組をまとめております。	—
5		全般	教職員の特別支援教育のスキルアップをお願いしたいです。	各論第2章に多様な教育的ニーズに応じるための教職員の専門性の向上に関する取組をまとめております。すべての教職員の特別支援教育に関する資質、能力の向上に向けて、取り組んで参ります。	—
6		はじめに	「その設置率は平成19年度の32.4%から令和4年度には86.6%となりました」の86.6%はP44の資料5に示されています。「ことばの教室、きこえの教室も含め、通級による指導を受ける児童生徒数は年々増加し、平成19年度の229人から令和4年度には877人となっています」の877人は資料のどこに示されているか教えてください。	関係資料の通級指導教室児童生徒数を示した【資料1】【資料2】の令和4年度の人数の合計した値となっております。	—

7	2	第Ⅰ部 総論 第1章	<p>最後から2段目の段落で「しかしながら、特別な支援を要する児童生徒は年々増加傾向にあり、そのニーズも多様化する中、・・・」と記載されています。P44の資料6に過去10年間の特別支援学級等の在籍児童生徒数の変遷が示されています。少子化という流れの中で、特別支援学級等の児童生徒数が増加すると考えられる要因を教えてくださいと思います。例えば発達障害のように、昔は障害と認められなかったものが今は認定されていることなども考えられます。</p>	<p>特別支援教育に関する理解や認識の高まりを背景に、就学先の決定にあたっては、本人、保護者の意向を尊重する教育相談をしたり、特別支援学級や特別支援学校だけでなく、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受けるニーズが増えたりしたことから児童生徒が増えたと考えます。また、多様な学びの場や交流及び共同学習の充実も要因と考えられ、この点につきましては、本市の特別支援教育の充実を図るための重点の一つとして取り組んで参ります。</p>	—
8	7	第Ⅰ部 総論 第2章	<p>「平成29年度から、保護者向けの『就学説明会』を実施（令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響で中止）し、就学相談の流れや学校参観、特別支援学校の特色を理解してもらう機会となっている」と記載されています。まず、第1次計画の期間は平成30～令和4年の5年間です。5年間の内2年間の就学説明会を中止しているにも関わらず成果として掲げるのは適切ではないと思います。課題だけの記載が適切だと思います。なお、平成29年度は計画期間ではないので、除外した方がよいでしょう。</p>	<p>令和2、3年度の就学説明会は、新型コロナウイルスの影響で対面による開催を中止いたしました。千葉市のHP上に就学説明会の資料を掲載しました。また、療育センター等の関係機関にはその旨の周知し、必要に応じて養護教育センターにて個別の相談を行いました。このことから、修正なしといたします。</p> <p>平成29年度の記載につきましては就学説明会の説明にあたる部分ですので、修正なしといたします。</p>	—
9	12	第Ⅰ部 総論 第3章	<p>3. エリア方式のイメージ図がp12にあるが、イメージが今一湧かない。一つにはコーディネーターが「エリアコーディネーター」と「地域支援コーディネーター」の2種類あり、通常はエリアといえば地域でもあるし、ダブったネーミングがそもそも混乱を招くのではないかと？</p> <p>また、できれば用語解説の部分に両コーディネーターの現状の人数を載せてもらえると少しは現状が把握できると思うが。</p>	<p>特別支援教育エリアコーディネーターと地域支援コーディネーターは、第1次計画から同様の名称でそれぞれの役割を担っていることから、同名称を継続いたします。ただし、それぞれの役割を明確にするため、「地域支援コーディネーター」を用語解説に、人数も含めて追記します。また、特別支援教育エリアコーディネーターの人数について、全区配置を目標にしている旨を用語解説に追記いたします。</p> <p>エリア方式のイメージ図については、概要版と同様の図に変更いたします。</p> <p><修正案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・用語解説に人数に関する記載を追記 「特別支援学校地域支援コーディネーター」 「特別支援教育エリアコーディネーター」 ・概要版で示したエリア方式のイメージ図に変更 	○
10		第Ⅱ部 各論 全般	<p>現状と課題において、項目が○と●で示されていますが、その差異は何でしょうか？説明が必要です。多分、○が現状、●が課題を表しているとする 「1 現状（○）と課題（●）」という表記も考えられます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p><修正案></p> <p>現状（○）と課題（●）</p>	○
11		第Ⅱ部 各論 全般	<p>各論の「現状と課題」の中の○と●は何を意味するのか不明。 読み始めは○は現状、●は課題と考えていたが、p19やP21の●は現状の記載としか思われられないものもあり混乱した。</p>	<p>同上</p>	同上

12	15	第Ⅱ部 各論 第1章第1節 通常学級	「教職員の意識と資質を高めるシステムづくりの検討」のR5年が検討となっています。検討の検討には違和感があります。“の検討”を省略して、「教職員の意識と資質を高めるシステムづくり」が適切と思います。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 <修正案> 3 具体的な取組 ～システムづくり 4 具体的な取組の目安 ～システムづくり	○
13	18	第Ⅱ部 各論 第1章第2節3 病弱、虚弱、肢体不自由特別 支援学級	2 現状と課題では「資料○参照」がついている文がいくつかあるが、p18の現状と課題では「資料5参照」と「資料6参照」の付け忘れではないか。	1-02【特別支援学級】の最初の段落に、01【知的障害特別支援学級】、02【自閉症・情緒障害特別支援学級】、03【病弱、虚弱、肢体不自由特別支援学級】をまとめて特別支援学級児童生徒数に触れていることから、ここでは記載しておりません。	—
14	19	第Ⅱ部 各論 第1章第3節通 級指導教室（言語障害・難聴 通級指導教室）	今後の方針（2）において、「早期発見・早期支援、また切れ目のない指導、支援・配慮のため、幼稚園、保育所、小学校、中学校間で連携を図ります」と記載されています。まず、この対策は、非常に重要で1-03-1だけでなく他への適用も検討していただきたい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 <修正案> 第1章第2節 特別支援学級の全体説明及び第1章第3節 LD等通級指導教室の「2 今後の方針」に追記します。	○
15	19	第Ⅱ部 各論 第1章第3節 通級指導教室（言語障害・難 聴通級指導教室）	今後の方針（2）において、「早期発見・早期支援、また切れ目のない指導、支援・配慮のため、幼稚園、保育所、小学校、中学校間で連携を図ります」と記載されています。幼稚園、保育所の対象は千葉市立に限定されるのでしょうか？もしそうだとすれば、私立にも対象を広げていただきたい。	「千葉市立」に限定されるものではありません。	—
16	19	第Ⅱ部 各論 第1章第3節 通級指導教室（言語障害・難 聴通級指導教室）	「言語、難聴通級指導スーパーバイザーや専門職の配置」のR6欄にある“検討”は➡の方がよいと思います。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 <修正案> 「➡」とします。	○
17	21	第Ⅱ部 各論 第1章第4節 高等学校	第4節 高等学校 は、第4節 高等学校（稲毛高等学校、市立千葉高等学校）、第5節 特別支援学校はP23の1-05-02のように 第5節 特別支援学校（養護学校高等部・高等特別支援学校）と（ ）書きで具体を示していただけると、分かりやすいと思います。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 <修正案> 第4節 市立高等学校（稲毛高等学校、千葉高等学校）	○
18	26	第Ⅱ部 各論 第1章第8節 人的配置（特別支援教育指導 員配置事業、学校訪問相談員 派遣事業）	「令和3年度は、…、前後期で80人に指導員を配置しました。令和4年度には、4人を増員し、前後期で88人に対応できるようにしました。…（資料14参照）」と記載されています。P49の資料14は、指導員配置希望件数です。先ず、令和3年度前期の希望件数は88件、後期は74件です。文中の「前後期で80人に指導員を配置しました」とどう関連するのか不明です。次に「令和4年度には、4人を増員し、前後期で88人に対応できるようにしました」と記載されていますが、資料14には令和4年度が記載されていません。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 <修正案> 関係資料【資料14】特別支援教育指導員の配置人数	○

19	29	第Ⅱ部 各論 第2章第1節 研修（養七等研修）	1 現状と課題の最後に、「令和4年度特別支援学校教諭免許状の取得率については、特別支援学級担当者は54.2%、通級指導教室担当者は52.3%です」と記載され、2 今後の方針（3）において「特別支援学校教諭免許状の取得を推進します」と述べ、3 具体的な取組で「特別支援教育の免許状の所有率向上のための免許法認定講習の受講の推奨」と取得率向上に向けたトーンが下がっています。取得率50%台はあまりに少なすぎます。せめて「受講の徹底」という表現にさせていただきたいと思います。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 <修正案> 受講の推進	○
20	29	第Ⅱ部 各論 第2章第1節 研修（養七等研修）	文中にある取得率と所有率の使い分けの意味を教えてください。	取得率ではなく、正しくは所有率となります。ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 <修正案> 1 現状と課題 ～特別支援学校教諭免許状の所有率については、	○
21	35	第Ⅱ部 第3章第1節 就学相談	3 具体的な取組 の就学説明会の周知において、「ホームページで広く周知、就学児が受診している医療機関等への周知」と記載されています。医療機関等への周知に関しては、1 現状と課題 及び 2 今後の方針 にも関連する事項がなく唐突感があります。	医療機関とも連携を強めていきたいことから、ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 <修正案> 1 現状と課題 ～、関係機関に対し、就学相談に～ 2 今後の方針 就学前に関わる関係機関（療育センター、医療機関等）	○
22		【関係資料】 Ⅱ用語解説	用語解説に掲載した用語には右肩に*などを付記していただくと助かります。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 <修正案> 用語解説で扱う用語に「*」を付記しました。	○
23		【関係資料】 Ⅱ用語解説	LD(Learning Disability)；学習障害をⅡ用語解説に加えてください。本計画書は、学習障害（LD）でⅡ用語解説に記載されていますが逆の方が分かりやすい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 <修正案> LD（学習障害）	○
24	概要版	概要版 千葉市の現状に応じた特別支援教育を推進するシステム：エリア方式	【小中特別支援学校】とあるが、高等学校も含まれるのではないかと。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 <修正案> 【小・中・中等教育・高等・特別支援学校】	○